

参事官の設置

事故調査の機能強化を図るため参事官が置かれました。参事官のもとで、事故防止分析官、国際渉外官、事故調査調整官が以下の業務を行います。

参事官

事故防止分析官

■ 分析対象、手法の拡大、公表

- 個別の事故等調査では分析しきれない特定課題について、技術的、客観的、集中的に分析
- 事故等調査で得たデータを統計的に分析し、事故の傾向等を解析
- 分析結果をわかりやすい形で公表し、事故の再発防止に寄与

■ 勧告・意見のフォローアップ

- 委員会の勧告・意見に基づく改善措置について、その効果等を分析・評価

国際渉外官

■ 調査における関係国との調整

- 関係国への事故発生の通報、調査参加国来日時の対応、事故調査官海外派遣時の連絡調整、関係国との調査報告書の調整等を実施

■ 国際機関、国際会議、二国間協議の実施

- 運輸事故調査に関する国際会議に出席し、事故調査における諸外国との連携を推進
- 所掌事務を通じて得られた情報を国際機関等に提供し、国際的な事故の再発防止に寄与
- 欧米やアジア近隣諸国と調査協力に関する覚書を締結するとともに、国際的な事故発生時の調査連携の強化

■ 国際支援等

- アジア諸国をはじめ、開発途上国への事故調査に関する技術移転を実施

事故調査調整官

■ 事故調査体制の充実

- 事故調査官を本来の調査活動に専念させ調査を円滑に進めるため、現地調査本部の設営、現地記者会見等のセット、事故調査に必要な物資の確保・送付、関係行政機関との連絡調整、本部を置く地元自治体との調整、現場における初動調査支援を実施

■ 被害者等への情報提供

- 事故の被害者や遺族の方々の心情に十分に配慮し、事故調査に関する情報を適時・適切な方法で提供

■ 委員会の会議の庶務

■ 事故等調査報告書の製作及び管理

■ 事故等調査に関する企画及び立案

■ 事務局職員の教養及び訓練

事故・重大インシデント調査情報

(運輸安全委員会で新たに調査に着手した事故)

単位：件数

	H20. 10. 1～11. 30	航空	鉄道	船舶	
				東京	地方
事故		4	1	3	222
重大インシデント		0	1	0	71

Pick up

船舶事故 平成 20 年 10 月 8 日発生



鳥取県境水道入り口付近において、沖合から入港中の水産練習船「わかしまね」(196ト)と、出漁のため境水道から漁場に向け出航中のまき網船団運搬船「第二十二事代丸」(222ト)が衝突し、「わかしまね」が沈没。「わかしまね」には、水産高校の生徒 13 人が実習のため乗船しており、船員 1 名と生徒 1 名の 2 名が負傷した。

詳細は運輸安全委員会 HP(下記 URL 参照)の各モードの事故インフォメーションをご覧ください。

「運輸安全委員会ニュースレター」創刊号はいかがでしたか？ 年 4 回発行(1、4、7、10月)しますので、次号以降、船舶事故等も含め、最新の各モードの調査事例を更に分かりやすく掲載するなど、より一層の充実に努めて参ります。

ご意見お待ちしております

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

国土交通省 運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8823 Fax 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail jtsb_analysis@mlit.go.jp